

滋賀の医療福祉拠点機能検討会議について

厚生・産業常任委員会資料
平成26年(2014年)11月25日
健康医療福祉部
健康福祉政策課・健康医療課

1 概要

平成26年6月に成立した「医療介護総合確保推進法」の趣旨は、今後2025年に向けて医療福祉を取り巻く環境の変化に対応し、効率的で質の高い医療介護サービスの提供を実現することである。特に、高齢になつても住み慣れた地域で安心して生活できるためには、切れ目のない医療・介護提供体制の構築、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題である。

この目指す姿を実現するためには、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員をはじめとする、専門職の連携強化が不可欠であり、こうした多職種連携を円滑に行い、医療・介護の制度改革を着実に進めるためには、地域の連携拠点とともに、体系的なコーディネート機能、ハブ機能として、関係団体の事務所機能を集約した県域での医療福祉拠点の整備が求められる。

また、災害対策に積極的に取り組む本県の施策との関係から、危機管理センターと医療福祉拠点との連携強化といった視点も重要となる。

こうした状況を踏まえ、関係団体が一体となった取組が進められる体制を構築するため、現状を分析したうえで、将来を見据えた望ましい医療福祉の拠点機能のあり方について調査検討する。

2 検討事項

- (1) 医療福祉拠点機能のあり方について
- (2) 医療福祉拠点施設の整備構想について
- (3) 関係団体間および関係団体と行政の連携強化について
- (4) 医療福祉拠点の有効活用(にぎわい創出を含む)について など

3 検討会議メンバー

【医療福祉団体】

滋賀県医師会会长(座長)、滋賀県歯科医師会会长、滋賀県薬剤師会会长、
滋賀県看護協会会长、滋賀県病院協会会长、滋賀県介護支援専門員連絡協議会会长

【地域連携】

大津市中心市街地活性化協議会会长、大津市都市計画部、滋賀県総合政策部

【医療福祉行政】

大津市健康保険部、滋賀県健康医療福祉部

4 スケジュール

H26. 11. 21 第1回会議（検討内容案の提示、意見交換など）

（以下予定）

H26. 12 関係団体ヒアリング、事例調査など

H27. 1下旬 第2回会議（あり方構想骨子案に対する意見聴取など）

3上旬 第3回会議（あり方構想素案に対する意見聴取など）

あり方構想まとめ